

野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会委員を公募します

市では、「野洲市ほほえみやす21健康プラン」に基づき、市民の皆さんと協働で健康づくりに取り組んでいます。健康づくりの具体的な取り組みについて意見を活発に出し合ってもらえる委員を募集します。

健康づくりについて考えてみませんか。

任 期…委嘱の日～2年間 募集人数…2人程度

応募資格…満18歳以上の市内在住者

応募・問い合わせ…3月23日(水)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、「健康づくりについての意見」(400字程度/様式自由)を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで健康推進課(〒520-2315野洲市辻町433番地1) ☎588-1788、FAX586-3668、Eメールkenkou@city.yasu.lg.jp
オンライン応募も可能です。

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。提出書類は返却しません。

※委員会への出席者には報酬をお支払いします。



オンライン応募

長島市民農園・さくらふれあい農園 利用者募集!

市民農園およびふれあい農園の利用者を募集しています。

手ごろな広さで、野菜づくりを始めてみたい人はもちろん、プランターやお庭での菜園に物足りなくなった人のステップアップにも最適です。

現在、空き区画がありますので、ぜひご利用ください。

●長島市民農園(長島地先)

募集区画 13区画(1区画 約30㎡)

●さくらふれあい農園(北桜地先)

募集区画 5区画(1区画 約30㎡)

申し込み・問い合わせ…

3月18日(金)までに農林水産課☎587-6004、FAX587-3834

※先着順で受け付けします。



長島市民農園

市有地を売却します!

売却方法…競争入札(売買予定価格以上で最高価格による有効な入札書を投入した者を買主【落札者】として決定)

入札参加資格…個人または法人

入札日時・場所…3月23日(水) 午前10時～/市役所本館2階庁議室

申込書類…総務課にて配布します。 ※市ホームページからダウンロード可

申し込み・問い合わせ…3月14日(月)までに総務課☎587-6038、FAX587-4033

(受付/午前8時30分～午後5時15分 土曜・日曜日は除く)

番号	物件	面積	地目	用途	容積率	建ぺい率	売買予定価格 (最低売払価格)
1	木部字狭前1000番2	2,780.12㎡ (公簿)	宅地	市街化調整区域 (都市計画法34条11号区域内)	200%	70%	33,600,000円

第67回 北村季吟^{きぎん}顕彰記念事業俳句募集!

北村季吟顕彰会では、6月11日(土)に開催する第67回北村季吟顕彰記念事業の俳句会の俳句を募集します。応募作品の中から選者ごとに特選3句、準特選5句、入選35句(該当があれば青少年奨励賞)を選定する予定です。特選および準特選の句には、賞状を授与します。多数の投句をお待ちしています。

※以前、俳句を投句していただいた人のみを対象に実施していた「当日の部(当日句会)」は、今回から中止します。

対象…どなたでも

俳題…四季雑詠(季節・題は自由、自己の作品で未発表のものに限る)

組数…5句以内1組(一人何組でも可)

投句料…1,000円/組 ※高校生以下は無料

選者…石倉政苑^{いしくらせいえん}、北川栄子^{きたがわえいこ}、藤野鶴山^{ふじのかくざん}(五十音順、敬称略)

投句先・問い合わせ…

4月11日(月)(必着)までに所定の投句用紙に必要事項を記入し、郵便小為替を同封(現金書留も可)の上、郵送または投句料を添えて持参のいずれかで北村季吟顕彰会事務局(生涯学習スポーツ課内)(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6053、FAX587-3835

※投句原稿・投句料は返却しません。

※投句用紙は、生涯学習スポーツ課、各コミュニティセンター、シライシアター野洲、さざなみホール、野洲図書館、歴史民俗博物館、市民サービスセンター、北自治会館に設置しています。市ホームページからもダウンロード可。



北村季吟画像(季吟文庫蔵、江戸時代)

募集 「広報やす」に掲載する広告を募集します

新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、市の広報紙「広報やす」(毎月1日19,000部発行)に広告を掲載する企業などを募集します。

掲載時期…令和4年「広報やす」5月号～8月号

規格…縦50mm×横88mm(各号最大4枠)

掲載料…1枠1月当たり10,000円

掲載基準…「野洲市広告事業実施要綱」「野洲市広告掲載基準」「野洲市広報紙「広報やす」広告募集要項」および「「広報やす」広告データ入稿要領」をご覧ください。※市ホームページに掲載しています。

※申し込みは各号単位とし、連続して申し込むことも可。ただし、1掲載号につき1枠とします。

※申し込み内容を審査の上、後日掲載の可否を通知します。

※掲載可の場合は、広告主と広告の掲載に係る契約を締結します。掲載号発行日の30日前までに指定の方法にて完全版下データを提出してください。

※詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ…3月15日(火)までに広告掲載申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参のいずれかで広報秘書課☎587-6037、FAX586-2200

新型コロナウイルスワクチン接種情報

このお知らせは、2月10日現在のものです。今後、国からの通知により変更する場合があります。

★追加接種（3回目接種）

●追加接種の接種間隔が変更

追加接種（3回目接種）を行う際の2回目接種からの接種間隔について、ワクチンの供給見通しがたったことから、市では18歳以上のすべての人を「2回目接種日から6カ月以上」に変更します。

3月の予定

◆接種券の発送

令和3年9月末までに新型コロナワクチンの2回目接種を終えられた人には、接種券を既に送付しています。まだ接種券がお手元に届いていない人は、接種記録が市で確認できていない場合がありますのでお問い合わせください。

令和3年10月に2回目接種を終えられた人への接種券は3月中旬に送付します。

◆集団接種の予定

接種会場：イオンタウン野洲
接種曜日：毎週火曜～木曜・土曜・日曜日
使用するワクチン：武田／モデルナ社ワクチン

※接種受付時間は予約サイトおよびコールセンターで確認をお願いします。

※接種には予約が必要です。予約方法は接種券に同封のチラシをご確認ください。

★小児（5歳～11歳）への接種

3月から小児（5歳～11歳）への接種が始まります。

お手元に接種券が届いたら、同封されている資料等でワクチンの効果、安全性等をご確認いただき、ワクチンを受けるかはお子さんと一緒にご検討ください。

接種券は3月7日に送付予定です。早期に接種券が必要な人はご連絡ください。

使用するワクチンは小児用ファイザー社ワクチンであり、12歳以上の人が接種する大人用ワクチンとは別種類となります。3週間の間隔を空けて2回接種する必要があります。（接種日当日の年齢で小児用と大人用とにワクチンが分かれますので、11歳の人ご注意ください。）

◆接種の対象

▽5歳～11歳の人

▽特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子さんは接種をご検討ください。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などとよく相談してください。

◆集団接種

接種会場：イオンタウン野洲
接種日時：1回目接種 / 3月20日(日)・27日(日)、4月3日(日)
午前10時30分～11時30分

※2回目の接種日時については予約サイトおよびコールセンターで確認をお願いします。

※接種には予約が必要です。予約方法は接種券に同封のチラシをご確認ください。

※予約者数が少ない場合には、上記以降は集団接種を終了し個別接種のみにすることもあります。



問い合わせ…ワクチン接種推進室 ☎588-5007、FAX586-3668、Eメール wakuchin@city.yasu.lg.jp

休日の市民課窓口をご利用ください！！

3月27日(日)、4月3日(日) 午前9時～正午

就職・転勤・入学等による転入・転出など、住所異動の届出が集中するこの時期に合わせて、休日に住民異動等の手続きと、各種証明書の交付を行います。

平日に来庁いただけない人は、この機会をぜひご利用ください。

なお、来庁しなくても転出届出は郵送やオンライン（マイナンバーカードをお持ちの人を含んだ届出の場合のみ）で行うことができます。詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



手続き・交付場所…市民課

取扱業務…▽住民異動（転入、転出、転居等）の受け付け

※マイナンバーカードまたは住基カードによる特例転入や海外からの転入手続き等、受け付けできない場合があります。

▽マイナンバーカード電子証明書の更新

▽住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本等の各種証明書の発行

※税関係の証明書は発行できません。

▽印鑑登録

持ち物…来庁する人の本人確認書類（運転免許証など）

※マイナンバー（個人番号）の通知カードや個人番号通知書は、本人確認書類として利用することはできません。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

マイナポイント第2弾 順次スタートしています

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント第2弾（1人当たり最大20,000円相当）の付与がスタートしています。

マイナポイント第1弾と同じルールで、指定した決済サービスの上限20,000円相当の買い物またはチャージにより、マイナポイントが付与（付与率25%、上限5,000円相当）されます。

対象…●すでにマイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込みしていない人（これからマイナンバーカードを取得される人も含む）

●すでにマイナポイント第1弾を申し込みした人で、20,000円のチャージや買い物を行っていない人

※最新情報はマイナポイント事業ホームページをご確認ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about>

問い合わせ…▽マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

（平日／午前9時30分～午後8時

土曜・日曜日、祝日／午前9時30分～午後5時30分）

▽マイナポイント制度に関すること 総務課 ☎587-6038、FAX587-4033



★マイナンバーカードをお持ちでない人は、市民課にて申請できます。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677



軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。

すでにスクラップした車両や盗難に遭った車両、譲渡した車両等があれば、4月1日までに廃車や名義変更の手続きを下記の機関で行ってください。また、転出等により定置場所を野洲市外に変更される場合にも住所変更の届出が必要です。3月末は窓口が混雑しますのでなるべく早めに手続きしてください。

なお、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされても、4月1日現在の所有者として納税の義務が生じますのでご注意ください。

※税額の月割制度はありません。

廃車や名義変更等の手続き

それぞれ手続きに必要な書類等が異なりますので、事前に各機関にご確認ください。

■原動機付自転車（125cc以下）、ミニカー、小型特殊自動車（農耕作業用、その他）

届出機関…市税務課

受付時間…午前8時30分～午後5時15分

（土曜・日曜日、祝日は除く）

☎587-6040（市税務課）

※ナンバープレート、本人確認書類を持参ください。

※届出者が代理人の場合は委任状が必要です。

※ナンバープレートを紛失等された場合は弁償金として300円を負担いただきます。

■二輪自動車（軽二輪・小型二輪）

届出機関…近畿陸運局滋賀運輸支局

（守山市木浜町2298番地5）

☎050-5540-2064

■軽自動車（軽三輪・軽四輪）

届出機関…軽自動車検査協会滋賀事務所

（守山市木浜町2298番地3）

☎050-3816-1843

☆身体障がい者などの人に対する令和4年度軽自動車税の減免の申請期間は、通知書発送日から納期限の一週間前（5月24日まで）になります。

☆障がいの範囲が減免要件に該当する人でも、18歳以上の身体障がい者や戦傷病者の人で、所有者が本人でない場合は減免を受けることができませんので、ご注意ください。

（障がいの等級等詳しい内容は、市ホームページ「くらしの情報」→「税金」→「軽自動車税」→「軽自動車における身体障がい者等の減免の要件」をご覧ください。）

問い合わせ…税務課☎587-6040、FAX587-2439

国民健康保険加入・脱退手続きをお忘れなく！

★加入手続き…職場の健康保険をやめたとき、被扶養者認定を外れたとき

必要書類…●来庁する人の本人確認書類（注1）

●加入する人全員の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

●職場の健康保険等をやめた証明書（注2）

（例：退職証明書、離職票、社会保険資格喪失証明書等）

（注1）別世帯の人が手続きをする場合には、委任状が必要です。

（注2）加入していた健康保険に被扶養者の人がいた場合、被扶養者についても確認できる証明書が必要です。

～ 社会保険の任意継続が

満了する場合の加入手続き ～

手続きは、喪失日の14日前から可能です。

また、任意継続の健康保険証に資格喪失予定年月日の記載がある場合には、その健康保険証（原本）をお持ちいただければ手続きができます。

★脱退手続き…職場の健康保険に加入したとき、被扶養者認定をうけたとき

必要書類…●来庁する人の本人確認書類（注3）

●脱退する人全員の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

●新規加入した健康保険証（コピー可、新規加入した人全員分）

●国民健康保険証または資格証明書（原本）

●国民健康保険の限度額適用認定証等（お持ちの人）

（注3）別世帯の人が手続きをする場合には、委任状が必要です。

問い合わせ…保険年金課☎587-6081、FAX586-2177

大学等修学奨励金を廃止します

市では、これまで大学等（短期大学・高等専門学校を含む）に在籍し、経済的理由により修学することが困難な人を対象に、大学等修学奨励金の給付を行ってきました。

しかし、令和2年度より国の高等教育の修学支援新制度が創設・拡充されたことを受け、本市における大学等修学奨励資金の給付は令和4年3月31日をもって廃止することが決定しましたのでお知らせします。

問い合わせ…学校教育課 ☎587-6017、FAX587-3835

令和2年4月から始まっている修学支援新制度（日本学生支援機構の奨学金）については在学学校にお問い合わせください。授業料の免除・減額や給付型奨学金の支給などの制度があります。

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種のお知らせ

～予防接種で肺炎球菌による肺炎などを予防し、重症化を防ぎます～

対象…①令和3年度（3月31日まで）に次の年齢になる人

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ	85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ	90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ	95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ	100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

接種期間…3月31日まで

※期間内に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種扱い（全額自己負担）となります。

接種回数…1回

接種費用…2,500円 ※生活保護世帯、住民税非課税世帯の人は2週間前までに健康推進課で手続きをすると無料（申請者と受診者が異なる場合は要印鑑）

持ち物…案内ハガキ、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（75歳以上）

接種方法…野洲・守山・草津・栗東市内の実施医療機関に直接電話で予約してください。

※上記以外の県内実施医療機関で接種を希望する人は、事前申請が必要です。（広域化手続き）
ただし、一部の実施医療機関では事前手続きなく受けられます。

免除申請▶



広域化手続き▶



ご注意ください！

対象者には令和3年5月中旬に案内ハガキを個別郵送しています。ハガキを紛失した場合、再発行できますのでお申し出ください。

- 対象年齢であっても、過去に成人用(高齢者用)肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は、定期接種の対象外となり、公費助成の対象にはなりません。
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を5年以内に接種された場合は、再接種すると注射部位が痛くなる、赤くなる、硬くなる等の副反応が強くと現れやすいと言われています。

※詳細または接種したかどうか不明の場合はお問い合わせください。

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668